

令和6年度 社会福祉法人 清陽会 事業計画

基本理念

清陽会が目指す基本理念は、『日々是好日』を目標としており、障害のある利用者一人一人の意思を尊重し、常にサービスの質的向上を図り、能力や適性に応じた自己実現を支援します。また、利用者の社会参加を目指し、生産活動や日々の生活に生きがいが培われる支援を行うとともに家族や地域社会との交流、連携を大切に社会貢献ができる施設を目指します。

基本方針

- 1 私たちは、利用者の人権及び自己選択・自己決定を尊重した福祉サービス事業の提供の実現を目指します。
- 2 私たちは、相談支援を通して地域における福祉ニーズの幅広い把握を行い、地域福祉推進のため積極的に対応していきます。
- 3 私たちは、健全な法人経営を行うため、透明性を確保し相互に情報を共有し、情報機能の向上を目指します。
- 4 私たちは、福祉サービスの質の向上を目指し、研修を計画的に実施し専門性を向上していきます。
- 5 私たちは、笑顔あふれる人間関係を構築し、職員一人一人が生き生きと働きがいのある職場づくりを目指します。

令和6年度の重点項目

- 1 法人運営の改善に向けての取り組み
- 2 障害福祉サービスの充実
- 3 専門性向上のための研修の充実の取組み
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組み
- 5 福祉人材の確保、定着への取組み

1 法人運営の改善に向けての取組み

令和3年に法人組織新体制となり、法人運営の様々な改善に取り組んでまいりました。この間、第三者委員会の設置、府中市の特別監査、東京都監査などそれまでの法人運営における組織風土、ガバナンス欠如など様々な問題点が多く、それが相互に絡み合い、改善に時間を要しています。しかし、着実に新たな清陽会は未来へ向かって歩み続けています。

法人の利用者、職員により良い生活環境、職場環境を整え、法人の現在の正しい情報を整理、発信するために、あらゆる角度から関わり合い、意見を出し合う場「見える化委員会」が立ち上がりました。ご利用者、職員の意見を反映する職員代表、ご家族の意見を反映する

ご家族代表、外部委員、理事、評議員を構成員として、清陽会の現在、未来が明るく輝ける毎日となるよう活動していきます。

2 福祉サービスの充実に向けての取り組み

製パン等の生産活動に重きを置いた事業から、生活介護事業所としてあるべき障害福祉サービス事業への転換に取り組み、特色のある活動として外部講師による創作造形、ダンス、ガーデンセラピーなどのサービス提供を実施し、活動内容の充実を図ってまいりました。6年度は、新たに情報化社会に対応した新規事業として、身近にあるデジタル化を学び楽しむ事業「みらいんぐ（未来ing）」を新設し、障害のある方もない方も同じ地域社会の一人として共に体験、活用する機会を提供いたします。

また、これまで以上にご家族との連携を深め、個別支援の充実を図ってまいります。そのために、職員間の情報共有を図るとともに、「見える化委員会」での意見を反映しながら事業運営を行ってまいります。

3 専門性向上のための研修の充実の取り組み

利用者一人一人の障害理解、ニーズに応じた支援内容の充実を図るため、常勤、非常勤ともに一人一人の支援力向上を目指し、年間研修計画に基づき研修を実施します。また、スーパーバイザーによる研修、外部研修受講等を通し、職員の資質向上、専門的知識の習得を充実します。職員のキャリアに応じた資格取得を支援し、専門性の向上はもちろん、支援者の社会的評価、モチベーションの維持となるよう、積極的に資格取得の機会を提供します。

4 地域共生社会の実現に向けた取組み

我が国では、家族同士の助け合い、地域の相互扶助制度や、家庭、地域、職場といった、生活の様々な場面において支えあう機能が存在していますが、高齢化や人口減少が進み、地域社会の存続への危機感が生まれる中、社会保障や産業などの領域を超えた繋がり、地域社会全体を支えていくことが重要となってきました。地域共生社会は、このような社会構造の変化や、人々の生活の変化を踏まえ、人と人、人と資源が世代や分野を超え繋がることで、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すもので、地域課題の解決力の強化をする取組であります。

清陽会は、社会福祉法人として地域における役割を十分に果たすことができる法人となるよう、府中市地域福祉コーディネーターなどと連携を図り、地域課題の解決に向け取り組んでいきます。地域との連携を強化していく中で、地域共生社会実現の一躍を担うことができるよう、情報発信と収集、広報活動等を積極的に行い地域に根差した取り組みを行ってまいります。

5 福祉人材の確保、定着への取り組み

福祉人材確保について、労務管理体制を整備し、職員の安全と健康の確保への取り組みを一層強化してまいります。そのために、メンタルヘルスの相談窓口の周知を図ります。

また、公正、公平な人事制度、キャリアパスの明確化、研修プログラムの構築をし、ワークライフバランスに配慮した職場環境を整備し、職員一人一人が主体性を持って能力を発揮することができるような職場環境作りをしてまいります。

法人運営

【評議員会開催予定】

定時評議員会	令和6年6月
評議員会	令和6年10月 令和7年3月

【理事会開催予定】

決算理事会	令和6年6月
定例理事会	令和6年5月 令和6年7月 令和6年9月 令和6年12月 令和7年3月
理事長・副理事長業務執行報告	9月度・3月度理事会

【監事監査予定】

決算監事監査	令和6年6月
定例監事監査	令和6年9月 令和6年12月 令和7年3月

【法人研修】

コンプライアンスガバナンス研修	理事役員	令和6年9月
コンプライアンスガバナンス研修	評議員	令和6年10月
倫理及び法令遵守研修	職員	令和6年4月